

京都府公立大学法人

令和5年度・年度計画

目 次

中期計画の期間	1
教育研究等の質の向上に関する事項	1
1 教育等に関する目標を達成するための措置	1
(1) 入学者選抜	1
(2) 教育の内容	1
ア 高度な専門知識と実践能力の養成	1
イ グローバル化・高度情報化に対応できる教育の推進	2
ウ 地域を理解し、地域で活躍する人材の育成	2
エ 幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実	2
オ リカレント教育の充実	3
(3) 教育の質保証	3
(4) 教育環境の整備・学生への支援	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	4
(1) 戦略的な研究の推進	4
(2) 研究実施・支援体制の充実	5
(3) オープンな研究の推進	5
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	6
(1) 府や府内市町村、地域との連携	6
(2) 文化庁等との連携	6
(3) 産学公連携の推進	6
(4) 地域医療への貢献	7
(5) 生涯学習の推進	7

4	医科大学附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置	8
	(1) 高度医療・先進医療の提供	8
	(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成	8
	(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善	9
	(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上	10
	(5) 国際医療の推進に向けた対応	10
	業務運営の改善等に関する事項	10
1	業務運営に関する目標を達成するための措置	10
	(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進	10
	(2) 教職協働の推進	10
	(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上	11
	(4) 情報セキュリティ対策の強化	11
	(5) 教育・研究体制の見直し	11
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	11
	(1) 人材育成の見直し、人事制度の改革	11
	(2) 働き方改革の推進	12
3	効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置	13
	(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進	13
	(2) ICT活用による生産性向上	13
	財務内容の改善に関する事項	13
1	収入・経費等に関する目標を達成するための措置	13

教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供 に関する事項	14
1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置	14
その他運営に関する重要事項	14
1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置	14
(1) 施設の計画的整備	14
2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置	14
(1) 法令遵守	14
(2) 研究の公正と信頼性の確保	15
(3) 個人情報保護	15
3 人権に関する目標を達成するための措置	15
4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置	15
5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	16
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置	16
その他の記載事項	
1 予 算	17
2 収支計画	18
3 資金計画	19
4 短期借入金の限度額等	19
5 収容定員	20
数値目標	21

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
I 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和8年3月31日			
II 教育研究等の質の向上に関する事項			
1 教育等に関する目標を達成するための措置			
(1) 入学者選抜			
① 明確な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に実施する令和7年度入試の選抜方法について、令和4年度中に公表した大学入学共通テストの利用科目や個別学力試験の出題教科等の内容に加え、配点等、詳細の情報をできるだけ早期に公表する。【府大】 ・教育改革の進む中、多面的・総合的な評価を導入した入試の制度設計を進めるため、入試を統括的に企画・運営する組織として教育センター内に入試室を設置する。入試室には高校等で進路指導等の経験を持つ人材を配置し、高大接続や広報活動を強化するとともに、作問の基礎となる入試統計・分析に取り組む。【医大】 ・府教委及び府内の高校と連携し、オンラインを含めた出張授業や高校教員との懇談会など新型コロナウイルスの影響に配慮した高大連携プログラムに取り組む。【医大】 ・府教委や府内の高校と連携し、アドバンスト・プレースメントプログラムを引き続き試行するとともに、その実績や結果に基づき、令和6年度以降のAPプログラムの本格実施について府教委と調整及び協議を進める。【府大】 ・高大連携委員会組織を設置し、高大連携の実施状況を総括するとともに、全学的な高大連携計画を策定する。【府大】 ・まいづる赤れんがオフィスを拠点として、オンラインを活用し北部地域以外も含めた府内全域の高校との高大連携事業に取り組む。 ・府内協定締結校と「文理融合教育」をテーマとする高大連携事業の取組を実施する。【府大】
(2) 教育の内容			
ア 高度な専門知識と実践能力の養成			
② 医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。 また、府立大学において、京都府総合計画やSDGsなども視野に、社会のニーズに応じた新たな学位プログラムやコースワークの導入により、高い専門性と実践力を備え、様々な分野でグローバルに活躍する人材を育成する。 併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科修士課程遺伝カウンセリングコースにおいて、認定遺伝カウンセラー到達目標に準拠したコース独自の授業科目を新たに開講する。【医大】 ・「食の文化」の大学院課程について、研究科等連係課程実施基本組織としての設置に向けて、科目、教員体制、運営体制を確定するなど準備を加速する。【府大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
イ グローバル化・高度情報化に対応できる教育の推進			
<p>③ 外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。</p> <p>また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0（超スマート社会）に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化を視野に、大学院医学研究科修士課程において、英語での講義を20%実施する。【医大】 ・引き続き、臨床医学系教員を中心にチューターとして国際医学英語を開講するとともに、評価手法についても検討を進める。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、オンラインで海外協定校との交流を実施する。【医大】 ・日本学生支援機構の海外留学支援制度を活用し、西安外国語大学、国立華僑大学（中国）、漢城大学校（韓国）と恒常的に学生相互交流が行えるプログラムを整える。また、レーゲンスブルク大学（独）との間で、同大学の学生を受け入れる「国際京都学夏季セミナー」を開催する。【府大】 ・国際的な学術交流、海外インターンシップやアントレプレナーシップの醸成等の支援拠点として、シンガポールにサテライトオフィスを設置する。【府大】 ・新しい時代に即した人材育成の観点から、AI・データサイエンス教育のみならず、人権・倫理教育などを複合的に取り入れたプログラム案について、学部再編後のカリキュラムに対応した具体化を進める。【府大】
ウ 地域を理解し、地域で活躍する人材の育成			
<p>④ 医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。</p> <p>また、府立大学において、地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるための人材育成プログラムの開発や現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実により、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療への理解と関心を深めるため、医学科5年生及び看護学科3年生による滞在型地域医療実習や京都府が設けている地域枠学生のうち、低学年の希望学生を対象に府北部・中部地域病院での早期体験実習に参加させる。【医大】 ・地域社会における課題解決能力を身につけるため、教養教育においてフィールドワークによるPBL型授業を実施する。【府大】 ・「場づくりLabo」の展開により、地域活性化人材の育成を支援する。【府大】
エ 幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実			
<p>⑤ 医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学（以下、「工織大学」という。）の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次（導入）教育、高学年における教養教育の実施や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。</p>	5	5	<ul style="list-style-type: none"> ・三大学による教養教育共同化において、クォーター制を一部科目において試行的に導入し、短期集中的に学ぶことで学修効果を高めるための取組を行うとともに、リベラルアーツゼミナールにおいて時事問題をテーマとした科目を創設することにより、幅広い視野や大局観、豊かな人間性や創造力を備えた学生を育てる環境づくりを行う。【共通】 ・分野を超えた広い視野と見識を醸成する土台として、文理融合の学部混成による初年次導入教育の構築を検証する。【府大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
オ リカレント教育の充実			
<p>⑥ リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。</p> <p>特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。</p> <p>また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。</p>	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保健師・看護師を対象としたリカレント教育のプログラムの研修方法を再考し、他のプログラムとの調整を行うことで運営をより円滑に進め、受講生の学びを深められるように努める。【医大】 ・滋賀医科大学、大阪医科薬科大学と連携し、大学院医学研究科博士課程に「法医臨床医・法歯科医・法医専門医養成コース」を開設するとともに、地域で活躍する医師や歯科医師のリカレント教育として法医学を集中的に学ぶ「インテンシブコース」を開講する。【医大】 ・北部サテライトオフィスを拠点として、府北部の地域活性化人材の育成につながるプログラムを実施する。【府大】 ・京都府と連携して、人生100年時代における職業人生の長期化や働き方の多様性に適合するリカレント・プログラムの提供を行う。【府大】
(3) 教育の質保証			
<p>⑦ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。</p> <p>また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。</p>	7	7	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に受審した医学教育分野別認証評価について、評価機構から指摘された改善事項に対応していく。【医大】 ・府大において、大学機関別認証評価を受審する。また、医大においては、令和6年度の大学機関別認証評価の受審に向け、準備を進める。【共通】 ・令和5年度からの共用試験（OSCE・CBT）の公的化により、適切な管理・運営を実施する。【医大】 ・e-ポートフォリオを本格運用した上で、教職員及び学生の使用状況を確認し、学内での積極的な活用を図る。【府大】 ・学修管理システム（moodle）の使用率を向上させるため、マニュアルの改訂や運用体制の見直しを図る。 ・新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ、教員・学生のニーズに沿ったFD研修を実施する。【府大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
(4) 教育環境の整備・学生への支援			
<p>⑧ 入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。</p> <p>入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。</p> <p>また、ラーニングコモンズの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。</p>	8	8	<ul style="list-style-type: none"> ・国の修学支援制度の減免割合が法人制度より減少又は対象外となった学生に対し、法人制度において措置することにより経済的な支援を実施する。【共通】 ・新型コロナウイルスへの感染防止対応を含め、全学部学生の健康状態についてGoogle フォームを活用し、適切に把握・管理を行うとともに、体調不良学生については、保健管理センターと連携し、適切な措置を講じる。【医大】 ・障害学生支援室の活動に関し、学内関係部署との有機的な連携・情報共有を強化し、修学支援が必要な学生に対する合理的配慮や就職支援等、きめ細かな対応を行う。【府大】 ・キャリアサポートセンターにおいて有資格の専門家によるきめ細かな個別相談を実施し、学生の利用拡大を促進するための広報活動を強化する。 ・模擬面接、グループディスカッション、京都ジョブパークと連携したインターンシップ対策等の就職講座を実施する。【府大】 ・医学研究科博士課程に加え、医学研究科修士課程においてもフェロースhip（研究専念支援金）を支給することにより、大学院生への経済的支援を拡大する。【医大】
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 戦略的な研究の推進			
<p>⑨ 医科大学において、革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発、地域の健康課題の解決やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。</p> <p>また、臨床ニーズを踏まえた基礎研究シーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化を図るとともに、創薬センターを中心とする新たな医薬品等の研究開発、医療分野における情報工学マネジメントの導入と病院経営への応用研究などを推進する。</p>	9	9	<ul style="list-style-type: none"> ・府民の健康づくりを目的として、国民健康保険レセプトデータ等に基づき、質と量の両面から地域別の保健医療課題を可視化するとともに喫緊の課題分析を旨とした質の高い臨床研究を推進する。【医大】 ・BNCT研究施設を拠点に、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の共同研究を引き続き進める。【医大】 ・産学連携コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」に積極的に参画し、京都府における産学連携の推進に貢献する。【共通】 ・創薬センターなどを中心に、新たな医薬品等の研究開発を進める。【医大】
<p>⑩ 府立大学において、文化庁との連携や京都学・歴史館との共同の取組などにより、地域文化創生・文化財保護・生活文化・伝統芸能・国際文化交流などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。</p> <p>また、次世代農林業などSDGsに強く関連した最先端の研究を推進する。</p>	10	10	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部学生が京都学・歴史館所蔵の史料を活用して行う企画展示会「府大生∞歴史館 コラボで探る京都学」の開催を支援する。【府大】 ・文化庁との連携協力包括協定に基づき、「文化庁連携室」を拠点に授業・研究・調査等における連携を開始する。【府大】 ・MALUI連携WEBの本格運用とともに京都学・歴史館と連携し、文化資源データを公開する。【府大】 ・産学連携コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」に積極的に参画し、京都府における産学連携の推進に貢献する。【共通：⑨再掲】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
⑪ 両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工織大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。	11	11	・両大学が連携し、医農連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含め社会実装につながる新たな枠組（地域連携プラットフォーム）に向けた共同研究を引き続き実施する。【共通】
(2) 研究実施・支援体制の充実			
⑫ 大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネジャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。	12	12	<ul style="list-style-type: none"> ・研究シーズ集を活用した産学連携を引き続き推進するとともに、「社会実装を目的とした臨床研究推進事業」を開始し、強化された研究支援体制の下で、臨床研究・治験の実施を更に促進する。【医大】 ・大型研究プロジェクト採択による外部資金の獲得に向けて、教員、リサーチ・アドミニストレーター、コーディネーター及び事務部門の連携を強化する。【府大】
⑬ 大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。	13	13	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルやデータベースについて契約の精選を行い、教育・研究環境の維持に取り組む。【共通】 ・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。【共通】 ・「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）に基づき、データポリシーの策定に向けた取組を進める。【府大】 ・国庫補助事業の採択により実施した、女性、若手研究者等に対する支援事業を検証した上で事業化を図る。【医大】
(3) オープンな研究の推進			
⑭ 教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	14	14	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の他大学、企業、行政等との共同研究や受託研究を支援するとともに、(一社)京都知恵産業創造の森などと連携しながら、オープンで有益な研究件数の増加に努める。【府大】 ・産学連携コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」に積極的に参画し、京都府における産学連携の推進に貢献する。【共通：⑨⑩再掲】 ・海外協定校との連携強化のためオンラインミーティングにより今後の連携について協議を行う。【医大】 ・本学との協定校がない、アメリカ、台湾の大学と協定校開拓のための交渉を行う。【府大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 府や府内市町村、地域との連携			
⑮ 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。	15	15	<p>・学生が企業・仕事・働き方に関する理解を深めることができるよう、多くの企業を招聘し、府大生向け合同企業研究会（働き方研究会）を開催する。【府大】</p> <p>・学校推薦型入試を府内高校生等を対象に実施することにより、医師・看護師の府内定着を図るとともに、医療センター等を通じて行政、府内病院との連携を図る。【医大】</p>
⑯ 府立大学では京都地域未来創造センターをはじめとして、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。	16	16	<p>・京都地域未来創造センターや北部サテライトオフィスを拠点として、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。【府大】</p>
(2) 文化庁等との連携			
⑰ 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。	17	17	<p>・教養教育共同化科目において、文化庁や京都学・歴史館及び文化財保護団体等と連携した授業科目の充実を図る。【共通】</p> <p>・大谷大学との協定に基づき、障害者文化芸術活動推進法の実施について、継続して取り組む。【医大】</p> <p>・文化庁との連携協力包括協定に基づき、「文化庁連携室」を拠点に授業・研究・調査等における連携を開始する。【府大：⑩再掲】</p>
(3) 産学公連携の推進			
⑱ 学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。 さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。 また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。	18	18	<p>・産学連携イベント等オープンイノベーション活動を展開するため、研究シーズ集の見直しを行い、研究シーズの企業、自治体、研究機関等での活用を推進する。【医大】</p> <p>・産学公連携関係の展示会等に出展し、本学の研究シーズのアピールやマッチングに取り組む。【府大】</p> <p>・関西や京都のスタートアップ支援ネットワークと連携して、大学発ベンチャーに関心のある教員を掘り起し、シーズの発掘や知的財産管理面での助言を行うことで大学発ベンチャー企業の設立を支援する。【府大】</p> <p>・和食のユネスコ無形文化遺産登録10年の節目に当たって、多様な主体と連携・協力し、和食文化に関する一層の情報発信、研究成果の還元等を行う。【府大】</p>

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
(4) 地域医療への貢献			
⑱ がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携や、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくり（地域包括ケア）に貢献する。	19	19	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療・保健行政の前線基地である保健所や北部地域の公的病院等への人材供給等を行う。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染疑いのある人への死因究明に公立医科大学の法医学機関として、行政機関と連携して取り組む。【医大】 ・北部医療センターにおいて、円滑な退院支援が行えるよう、多職種との退院前カンファレンスをオンライン活用も含め実施する。また、保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催する。【医大】
⑳ 疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や創薬、疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。	20	20	<ul style="list-style-type: none"> ・府民の健康づくりを目的として、国民健康保険レセプトデータ等に基づき、質と量の両面から地域別の保健医療課題を可視化するとともに喫緊の課題分析を目指した質の高い臨床研究を推進する。【医大:⑨再掲】 ・疾患レジストリ構築とこれを生かした予防への貢献に資する人材育成・教育のため、医学研究科（博士課程・修士課程）において医学・医療情報管理学の講義を実施する。【医大】
(5) 生涯学習の推進			
⑳ 研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。 また、大学グラウンドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。	21	21	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護に係る府民向け公開講座や市町村と協力した健康セミナーについて、動画配信を含めた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて開催する。【医大】 ・北部医療センターにおいて、府民公開講座やTV・ラジオ等による健康教育を行うとともに、収録した映像を外来待合ホールにおいて上映、ホームページにおいて公開することにより、府民の学習機会提供の充実を図る。また、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業を実施する。【医大】 ・次世代の人材育成のため、府立植物園と連携して小学生等向けのサイエンスツアーを実施する。【府大】 ・演習林において、府民及び高校生を対象とした公開講座（野外セミナー）を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属農場において、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、小学生等を対象とした体験教室や学研都市に立地する研究施設と連携した科学体験・公開講座を開催する。【府大】 ・附属図書館において、府民の学習機会の一助となるよう、図書館広報誌や新着案内、ツイッター等を活用するなど広報の充実に努める。【府大】 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドラインに基づいた安全対策を講じながら、スポーツ施設など大学施設の府民利用を促進する。【府大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置			
(1) 高度医療・先進医療の提供			
⑳ 特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、ハイブリッド手術室やナビゲーションシステムの拡充、AIによる高度医療診断、遠隔医療等ICT化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。 また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として予防・診断・治療・創薬までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。	22	22	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院において、増床したICUを活用し、高度・急性期医療の診療体制を充実するとともに、引き続き重症コロナ感染症患者等の適切な対応を図る。【医大】 ・ICTを活用して附属病院と北部地域等の医療機関を結び、診断支援や助言を行うシステムを導入することにより、最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。【医大】 ・永守記念最先端がん治療研究センターにおけるがん治療実績の拡大に努める。【医大】
(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成			
㉓ 府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、病病連携・病診連携推進、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。 また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMATの災害時支援体制を強化する。 特に、附属北部医療センターにおいては、医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。	23	23	<ul style="list-style-type: none"> ・総合医療・地域医療学教授を配置し、附属北部医療センターを拠点に、臨床各領域と協働して、地域医療学及び総合医療学を発展させる。【医大】 ・地域医療・保健行政の前線基地である北部地域の公的病院等への人材供給等を行う。【医大】 ・循環器病総合支援センター及び移行期医療支援センターを設置し、京都府との連携による循環器病の総合支援、移行期医療の普及及び推進を図る。【医大】 ・BCPの改定に向けて学内での検討を行う。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする新興感染症対策に対応できる医療提供体制の構築に向けた取組を推進する。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症対応について、地域の医療機関との連携を強化しながら、附属病院においては第1種感染症指定医療機関としての責務を遂行するとともに、北部医療センターにおいては第2種感染症指定医療機関としての責務を遂行する。【医大】 ・京都市内等の関係病院との機能・役割分担により地域医療の一層の充実を図る。【医大】 ・附属病院において、政策医療を担う病院機能の強化を図るため、がん診療拠点病院・小児がん拠点病院機能を充実する。また、総合周産期母子医療センターとしての役割を全うする。【医大】 ・北部医療センターにおいて、丹後医療圏の「地域災害拠点病院」として、災害発生時にも病院機能を維持するため、計画的に必要な修繕等を実施する。また、平時から丹後医療圏関係機関間の連携体制を構築するとともに、災害医療体制の強化及び人材養成を目的とした合同訓練を実施する。【医大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
<p>②4 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前・卒後における教育の連携・臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として一貫して行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。</p> <p>また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。</p>	24	24	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院において、医学科卒業生に対する卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や他院からの研修医の受入を進める。【医大】 ・特定行為研修の周知の促進などにより研修生の学習環境を整える。 ・「緩和ケアを推進する看護師養成」プログラムについては、サポートの強化に努める。 ・「ジェネラリスト研修・看護倫理」などの内容を再検討し、研修の充実を図り、看護ケアの質の向上及び受講生のキャリアアップを促進していく。 ・看護研究交流会の開催時期の検討を十分にを行い、府内の看護師の交流を促進する。【医大】 ・北部医療センターにおいて、人材の確保育成と看護職員の定着を図るため、府立看護学校と協働した取組として「臨地実習質向上プロジェクト活動」を継続して実施する。【医大】 ・北部医療センターにおいて、社会人大学院特別講義や地域の医師会と連携した症例検討会、研修医勉強会等の機会を活用し、地域の医療機関等にも参加を呼びかけ、地域の医療従事者の資質向上を支援する。【医大】
(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善			
<p>②5 複雑困難化する病院経営に対応するため、病院長による病院ガバナンスの強化を図る。</p> <p>また、適正な在院日数と病床稼働、最適な入札システムによる医薬品・医療材料等の経費削減、適切な診療報酬の確保・収支改善、計画的かつ効果的な医療機器の導入及び一元的管理による医療機器の効率的な管理や整備など、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。</p>	25	25	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院において、各部門とのヒアリング等により、経営戦略プランに基づき設定した病院全体の収入改善目標達成に向けて進捗状況の確認を行うとともに、患者数の最適化、病床の効率的な運用や委託契約等の見直し、計画的な機器整備等により経営改善に取り組み、収支改善を図る。【医大】 ・北部医療センターにおいて、データ分析やヒアリング等を通じ、引き続き現状・課題を把握した上で経営改善に取り組み、診療実績の向上と経費の圧縮により収支改善を図る。【医大】 ・令和6年度からの次期「附属病院経営戦略プラン」について、現行プラン及び施設整備の進捗状況、並びに、診療報酬改定の内容等を踏まえた上で策定する。【医大】
<p>②6 令和6年度の「働き方改革関連法」施行に伴う労働時間規制の医師への適用を受けて、大学病院としての本来業務を点検し、チーム医療の推進など診療体制の見直し、タスクシフト、労働時間規制や業務改善などの対策により医師・看護師等の働きやすい環境を整備して、府民への安定的な医療提供体制を確保する。</p>	26	26	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月からの医師等の働き方改革に対応するため、令和6年度以降の「医師労働時間短縮計画」に基づき、医師の時間外縮減を目指し、医師の負担軽減のためのタスクシフト、勤務体制の構築、面接指導医師の確保等の準備、医療クラークの増員等を進める。また、看護助手を導入するなど、看護職員の負担軽減等のための人員確保・離職防止、教育体制、健康管理等の諸課題の改善を進めていく。【医大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上			
⑳ 患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しなど病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた患者・医療サービスの向上や、土日、祝日における入退院や治療の一部実施など病院機能の運用を行う。	27	27	<p>・北部医療センターにおいて、入退院支援センターの本格稼働に向けて取り組む。【医大】</p> <p>・患者満足度調査により把握した患者のニーズや院内に設置したご意見箱などへ寄せられる苦情・要望を踏まえ、よりきめ細やかなサービス提供に向けて病院運営・療養環境の改善に取り組む。【医大】</p>
㉑ 感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに、医療安全管理体制の充実や、病院監査委員会意見の確実な反映を行う。	28	28	<p>・教職員の医療安全管理や院内感染防止対策に係る研修会について、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮に入れ、オンライン・オフライン研修や実地研修等の開催方法を検討しながら、全教職員及び関係委託業者職員等を対象として実施する。【医大】</p>
(5) 国際医療の推進に向けた対応			
㉒ 若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応などの外国人患者受入の環境の整備及び海外の医科大学等との連携により、将来の国際診療体制の整備を進める。	29	29	<p>・外国人患者の受診手続きや問診票の記入など、通訳サービスも利用しスムーズに受診できるよう受入体制を整えるとともに、文書等の多言語化の充実を図る。【医大】</p>
Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項			
1 業務運営に関する目標を達成するための措置			
(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進			
⑳ 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。 また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。	30	30	<p>・法人の重要課題に対応するため、理事長、両学長、附属病院長及び事務総長による経営戦略会議において、課題等を協議し、理事長のリーダーシップの下での確に法人運営を行っていく。【共通】</p> <p>・大学運営において、質保証の視点から、教職協働による自己点検・評価を行う。【共通】</p> <p>・京都府の重要施策について理事会等に関係者を招聘し意見交換を行うなど、意思疎通を図る機会を設け、京都府と法人・両大学との連携を強化する。【共通】</p>
(2) 教職協働の推進			
㉑ 大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育（支援）能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。	31	31	<p>・教育センター会議に学生を引き続き参画させるとともに、教育カリキュラム等についてカリキュラム主任などの教員への意見聴取を行う機会を設けるなど、教職員一体となった教育の充実を図る。【医大】</p> <p>・カリキュラムや授業方法等、変化する社会情勢やニーズを把握し、教育内容の点検、改善を行うため、学生・教員の率直な意見交換の場として「学生ワークショップ」を開催する。【府大】</p> <p>・コロナ禍の感染状況に配慮しつつ、SD研修やFD研修の実施方法を対面やオンデマンド方式等工夫をこらすとともに、教職協働を軸とした学長ガバナンスの強化を図る。【共通】</p>

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上			
③② 教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。	32	32	<p>・研究活動の成果などについて、記者発表や様々な広報媒体を活用した幅広い情報発信を積極的に行うとともに、大学ブランド力強化のための戦略的広報を展開する。【医大】</p> <p>・ホームページや広告により、受験生・保護者に対して学部再編の情報発信やブランド訴求を行うなど戦略的な広報を展開する。</p> <p>・教職員で連携して英語版ホームページの情報発信を強化し、留学生の誘引を図る。【府大】</p> <p>・教職員へ積極的な広報の呼びかけを行うとともに、研究成果のHP掲載を推進することで、研究成果の積極的な公表に努める。【府大】</p>
(4) 情報セキュリティ対策の強化			
③③ 情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。	33	33	<p>・教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修（オンラインを含む）を実施する。【共通】</p> <p>・セキュリティ対策機器等のファームウェア更新を適時実施していくとともに、CSIRTの実施体制の成熟度の向上に向けた訓練等を実施する。【医大】</p>
(5) 教育・研究体制の見直し			
③④ 医科大学においては、病院機能の再編整備と併せ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。	34	34	<p>・基本設計に向け、医科大学機能整備計画（基本計画）の整備コンセプトに基づき整備工程を具現化するため、緊急度や医療を取り巻く環境変化等を踏まえた施設整備実施計画を策定する。【医大】</p>
③⑤ 府立大学においては、Society 5.0（超スマート社会）など社会の変化に対応するとともに、地域課題の解決や文化による新しい価値創造など、地域社会や国際社会の持続的な発展の実現に貢献できる未来に向けた大学の再編、社会の要請に対応した教育研究体制の構築を図る。	35	35	<p>・京都の文化・産業・暮らしの未来を創る「知の拠点」の実現に向けて、府民生活に貢献する人材の育成を図るため、</p> <p>①農、食、健康、和食文化を融合した新学部、</p> <p>②AIデータサイエンスや自然科学の探究と社会実装を重視した新学部、</p> <p>③森林、防災や人の暮らしの環境に着目した新学部、</p> <p>の令和6年4月の設置を目指して、令和5年度当初に文科省へ届出を行い、学生募集や広報等の取組を進めていく。【府大】</p>
2 人事管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 人材育成の見直し、人事制度の改革			
③⑥ 情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0（超スマート社会）やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。	36	36	<p>・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への教職員派遣や有期雇用職員も含めた学内FD・SDへの積極的参加等により、大学教職員としてのスキルアップを行う。【共通】</p> <p>・有期雇用職員の給与等の処遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修の受講により能力開発を進める。【共通】</p>

第3期中期計画		令和5年度年度計画		
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容	
③⑦ 女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。	37	37	・「一般事業主行動計画」（令和2年度策定）を踏まえ、女性研究者の採用拡大や休暇が取得しやすい職場環境の整備など、女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】 ・病院部門だけでなく、大学事務部門の事務職員の採用や職員のさらなるプロパー化を図る。【共通】 ・業務の必要度に応じたクロスアポイント制度などを適切に適用し多様な人材配置を図る。【医大】	
(2) 働き方改革の推進				
③⑧ 出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理体制の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。	38	38	・健康管理システムを導入し、効率的な保健指導を実施する。 ・メンタルに関する健康相談を精神、心療内科を専門とする外部の産業医に委託することで、相談者が憂いなく相談できる環境を整備する。【医大】	
				・従事する医療関係者及び関係事務担当者の負担軽減のため、教職員のみを対象としていた定期健康診断の委託対象範囲を学生まで拡大する。【医大】
				・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを具体的に推進する。【共通】
				・ハラスメントの相談機能について、外部の専門家（弁護士）を活用するとともに、学内の相談員については、資質向上のための研修を行い、充実を図る。【医大】
				・ハラスメント防止ガイドライン等により、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【共通】
			・令和6年4月からすべての勤務医に新たな時間外労働の上限規制が適用される「医師の働き方改革」に対応するため、医師（教員・専攻医・大学院生を含む。）の本来業務、勤務形態の見直しを行う。【医大】	

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進			
<p>③⑨ 1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。</p> <p>また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。</p> <p>また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。</p>	39	39	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学の間で国際交流に関する情報交換を引き続き行う。【共通】 ・健康管理システムを導入し、効率的な保健指導を実施する。 ・メンタルに関する健康相談を精神、心療内科を専門とする外部の産業医に委託することで、相談者が憂いなく相談できる環境を整備する。【医大：③⑨再掲】 ・従事する医療関係者及び関係事務担当者の負担軽減のため、教職員のみを対象としていた定期健康診断の委託対象範囲を学生まで拡大する。【医大：③⑨再掲】 ・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを具体的に推進する。【共通：③⑨再掲】 ・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、サービス管理等についてもデジタル化を推進するなど、事務業務のデジタル化、共通化を進め、業務の効率化を進める。【共通】
(2) ICT活用による生産性向上			
<p>④⑩ 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。</p>	40	40	<ul style="list-style-type: none"> ・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、サービス管理等についてもデジタル化を推進するなど、事務業務のデジタル化、共通化を進め、業務の効率化を進める。【共通：③⑨再掲】 ・令和7年度に予定している総合医療情報システムのリプレイスに向けた詳細設計を実施する中で、新たなICTの導入の検討を行う。【医大】
IV 財務内容の改善に関する事項			
1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置			
<p>④⑪ 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により、自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。</p>	41	41	<ul style="list-style-type: none"> ・大学事業等の広報を展開することにより、大学支援者とのリレーションシップの維持・拡大に努め、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や、京都府と連携してふるさと納税を積極的に募集する。【共通】 ・行政サービス的一端を担う法人としての位置付けを踏まえつつ、持続可能なサービス提供に必要な財源確保のため、使用料・手数料の見直しの検討を行う。【共通】 ・業務委託の内容の点検・見直しを行い、固定経費の抑制を図るとともに、予定価格精査など効果的な執行による適正な支出管理を行う。【医大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項			
1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置			
④② 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。	42	42	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に受審した医学教育分野別認証評価について、評価機構から指摘された改善事項に対応していく。【医大：⑦再掲】 ・府大において、大学機関別認証評価を受審する。また、医大においては、令和6年度の大学機関別認証評価の受審に向け、準備を進める。【共通：⑦再掲】 ・附属病院では、令和4年度に受審した病院機能評価の結果を踏まえて課題への対応を行うとともに、病院全体の継続的な質改善の取組としてTQM (Total Quality Management) 活動を実施する。【医大】 ・北部医療センターでは、令和6年8月の病院機能評価受審に向けて、全部門で自己評価に基づく改善活動を行う。【医大】 ・(一財) 大学教育質保証・評価センターの認証評価の受審を通じて、大学の質保証機能を強化する。【府大】
VI その他運営に関する重要事項			
1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置			
(1) 施設の計画的整備			
④③ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。 ①附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応(メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備)、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0(超スマート社会)に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。 ②府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。 ③府の北山「文化と憩い」の交流構想に沿った共同体育館の早期整備を行う。	43	43	<ul style="list-style-type: none"> ・学内において基本設計に向けた課題の検討を行うほか、外部有識者も参画する将来整備構想検討委員会等を開催するなど、施設整備実施計画の策定を推進する。【医大】 ・狭隘な手術室の機能を強化し、より安全かつ高度な医療提供体制を確保する。【医大】 ・機能維持・安全性確保を図るため、老朽化した施設や電気、空調、給排水設備について、計画的に整備を実施する。【医大】 ・北部医療センターの担うべき役割や機能について病院機能検討会議等での議論も踏まえ、北部医療センター整備に係る基本構想を策定する。【医大】 ・策定した「基本計画」に基づき、新学舎の基本設計に関する学内及び京都府との協議、調整を進める。【府大】 ・共同体育館の早期完成に向け、施設の機能、規模等について、京都府との協議、調整をさらに進める。【共通】
2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置			
(1) 法令遵守			
④④ 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。	44	44	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査、内部監査を着実に実施することによりコンプライアンスの推進を図るほか、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生の倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
(2) 研究の公正と信頼性の確保			
④5 研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。	45	45	<ul style="list-style-type: none"> ・研究質管理センターにおいて、臨床研究等の倫理審査および利益相反管理に関する委員会を原則毎月開催するとともに、臨床研究に携わる研究者や、倫理審査委員を対象とする研修会を定期的開催する。また、審査部門では規制改正に対応した体制や手順書を整備する。【医大】 ・令和3年度に改正した「公的研究費に係る不正対策関係の規程等」に基づき研究者等に対して研究費の不正使用防止に係る研修会、啓発活動を実施する。【共通】
(3) 個人情報保護			
④6 個人情報を適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。	46	46	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修（オンラインを含む）を実施する。【共通：③再掲】 ・医療情報システム届出制度の試験運用を継続し、今後の本格運用の開始時期や実施体制について検討を行う。【医大】
3 人権に関する目標を達成するための措置			
④7 教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。	47	47	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、実施方法を工夫しながら、研修や授業を通して人権啓発（教育）を行う。【共通】 ・現行の授業内容を精査し、重複や偏りのない、普遍的な人権教育のあり方を検討する。【府大】 ・ハラスメント防止ガイドライン等により、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【共通：⑧再掲】
4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置			
④8 教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。 また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。	48	48	<ul style="list-style-type: none"> ・システムダウン時訓練を継続して実施するとともに、災害発生やランサムウェアにより長期間システムが利用できない状況になった際の対応マニュアル作成や訓練内容の検討を行う。【医大】 ・教職員や学生の健康管理について、新型コロナウイルスへの対応も含め、保健管理センターと連携しながら、適切にフォローアップを行う。【医大】 ・防災訓練を実施し、現状に即した内容になっているか検証の上、必要な修正を行う。【共通】 ・京の防災防疫安全安心研究センターにおいて、公立大学防災研究教育センター連絡会議等を通じて他大学との連携を進めるとともに、学内の教職員が情報・意見交換を行い、身近なところから防災防疫安全安心のあり方について考えていくことにより、地域課題に即した研究に取り組む。また、防災などの学外教育プログラムの調査を進める。【府大】

第3期中期計画		令和5年度年度計画	
計画内容	中期計画番号	年度計画番号	計画内容
5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
<p>④9 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。</p> <p>特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ（ゼロエミッション）を目指した活動を実践する。</p>	49	49	<p>・空調、照明等の適正使用、業務見直し等による総労働時間短縮など環境に配慮した取組を推進するよう、省エネ・節電対策に関する周知・意識啓発を行う。【共通】</p> <p>・毒物劇物の保管や使用について管理者の責任を定めた毒物及び劇物管理規程に基づき、水銀等有害物質を含む廃液・廃試薬の廃棄について専門業者への委託により適切に処理を行うとともに、雑がみを含めた紙類の分別・リサイクルを推進する。また、府大においては劇毒物の適正管理のルールが守られているか、各研究室に報告を求め、確認を行う。【共通】</p>
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置			
<p>⑤0 OB組織や関係者への働きかけ強化や寄附金等の募集などにより、大学応援組織（同窓会、後援会、関連病院等）の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。</p> <p>また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。</p>	50	50	<p>・学友会や関連病院等へ働きかけ、ふるさと納税等寄付金の募集や大学事業等の積極的な広報活動を展開する。【医大】</p> <p>・引き続き経済界との産学連携・交流事業の推進を強化するとともに、同窓会や後援会についても継続して連携を図っていく。【共通】</p>

その他の記載事項

1 予 算

令和 5 年 度 予 算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,595
自己収入	42,813
授業料及び入学金検定料収入	2,010
附属病院収入	39,639
財産処分収入	6
雑収入	1,156
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,881
長期借入金収入	1,418
計	55,707
支出	
業務費	51,324
教育経費	442
研究経費	1,172
診療経費	22,916
教育研究支援経費	336
一般管理費	762
人件費	25,693
公債費	1,763
施設整備費等	1,529
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,091
計	55,707

単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 収支計画

令和5年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	55,075
經常費用	55,075
業務費	52,268
教育経費	442
研究経費	1,062
診療経費	22,898
教育研究支援経費	336
受託研究費等	1,091
役員人件費	23
教員人件費	7,943
職員人件費	17,726
一般管理経費	746
財務費用	32
減価償却費	2,775
収益の部	55,075
經常収益	55,075
運営費交付金収益	9,582
授業料収益	1,734
入学金収益	212
検定料収益	50
附属病院収益	39,639
受託研究等収益	1,088
寄附金収益	521
雑益	1,162
資産見返勘定戻入	562
資産見返物品受贈額戻入	525
純損益	0
総損益	0

単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 資金計画

令和5年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	59,593
業務活動による支出	53,087
投資活動による支出	1,529
財務活動による支出	1,763
翌年度への繰越金	3,214
資金収入	59,593
業務活動による収入	54,961
運営費交付金による収入	9,595
授業料及び入学金検定料による収入	2,010
附属病院収入	39,639
受託収入	1,260
寄附金収入	621
その他の収入	1,836
財務活動による収入	1,418
前年度よりの繰越金	3,214

単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額 25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること

(2) 不要財産の処分に関する計画 なし

(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

(4) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる

(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(病院) 診療機器整備	総額 1,529	運営費交付金 附属病院収入 補助金 長期借入金
(病院) 老朽施設・設備等整備		
(病院) 手術室機能強化		
(北部) 診療機器整備		
(北部) 老朽施設・設備等整備		
(府大) 老朽施設・設備等整備		
(府大) 大学施設整備		

イ 人事に関する計画

の2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途 なし

5 収容定員

令和5年度		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医科大学	医学部医学科	107人	107人	107人	107人	107人	107人	642人
	医学部看護学科	85人	85人	85人	85人	-	-	340人
	医学研究科	80人	80人	70人	70人			300人
	保健看護学研究科	11人	11人	3人	-			25人
府立大学	文学部	137人	137人	137人	137人			548人
	公共政策学部	104人	104人	104人	104人			416人
	生命環境学部	213人	213人	213人	213人			852人
	文学研究科	25人	25人	7人				57人
	公共政策学研究科	16人	16人	4人				36人
	生命環境科学研究科	100人	100人	15人				215人

数値目標

区分	目標項目	数値目標	備考
教育	国家試験合格率	(医大) 医師 95.0% 看護師 100% (府大) 管理栄養士 95% 社会福祉士 90% いずれも新卒者の合格率	
	学生による評価	(医大) 「卒前教育に関するアンケート」 学生満足度結果 4.0 (府大) 学生の学習目標達成度 4.0	
	英語による授業実施数	(医大) 英語で実施の授業割合 大学院医学研究科 20%以上	
	FD・SD 研修参加率	(両大学) FD・SD 研修参加率 75%以上 年に1回以上FD研修に参加した 教員・職員数 / 全教員・職員数	
研究	科学研究費など国等の競争的資金獲得件数	(医大) 450 件 (府大) 100 件	
	産業界等からの共同研究・受託研究等件数	(医大) 70 件 (府大) 70 件	
地域貢献	学生の府内就職率 府外関連病院も含む。	(医大) 医学科 70%以上 看護学科 70%以上	
	初期臨床研修後の医師の府内就職率	(医大) 80%以上	
附属病院関連	患者紹介率	(医大) 附属病院 80%以上 北部医療センター 55%以上	
	患者逆紹介率	(医大) 附属病院 70%以上 北部医療センター 100%以上	
	患者満足度	(医大) 附属病院、北部医療センター 満足度調査「満足」「やや満足」「普通」回答割合 入院、外来とも 95%以上	
	機能評価係数 比較	(医大) 附属病院 全国公立大学附属病院平均を上回る 北部医療センター 府内 DPC 標準病院群平均を上回る	
業務運営	新聞・雑誌掲載数	(両大学)(積極的記事) 各年度 100 件以上	

機能評価係数 (下記の6つの係数の合計)

1. 保険診療指数
提出データの質の向上等を評価する係数
適切な DPC データの作成ができていない場合は減点、病院情報のホームページ公表等医療の透明化、医療の質的向上ができていない場合は加算。
2. 効率性指数
在院日数の短縮を評価する係数
3. 複雑性指数
点数の高い診断群分類を多く実施していることを示す係数
4. カバー率指数
診療した診断群分類(年間 12 症例以上)の多さを評価する係数
5. 救急医療指数
救急医療入院の患者に要する検査、措置等を評価する係数
6. 地域医療指数
5 疾病 5 事業等における急性期入院医療の内容を評価する係数